第19回町田市農業委員会総会議事録

(2023年9月25日)

議 長 ただ今から、第19回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日の署名委員は14番・北島委員、1番・圡方委員を指名いたします。

それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第51号「生産緑地に係る農業の主たる従事者 についての証明について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせま す。

事務局課長 (3件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。

ご確認いただいた地区担当委員から報告をお願いします。

北 島 委 員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

神 蔵 委 員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

吉川委員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

議 長 ありがとうございました。議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま す。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決 します。

続いて日程第2、議案第52号「公売買受適格証明(農地法第3条関係)について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (申請者、公売地について説明)

議 長 事務局担当者より公売買受適格証明の流れ、証明の要件などに

ついて概要説明をいたさせます。

事 務 局 (公売買受適格証明の流れ、証明の要件について詳細を説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま す。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決 します。

続いて日程第3、議案第53号「農地法第4条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせま す。

事務局課長 (1件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議 長 事務局担当者より農地法第4条許可の流れ、許可の要件などに ついて概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第4条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いした いと思います。

大 塚 委 員 (耕作状況等報告)

議長議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま す。

これより採決に入ります。本議案のとおり、許可相当としての意見を付して東京都知事へ送付することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可相当としての 意見を付して東京都知事へ送付することに決します。

続いて日程第4、議案第54号「農地法第5条の規定による許

可申請について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局係長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (8件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議 長 事務局担当者より農地法第5条許可の流れ、許可の要件などに ついて概要説明をいたさせます。

事 務 局 (農地法第5条について概要説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いした いと思います。

佐藤(博)委員 (現地確認をした農地の現況について報告)

議 長 議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま す。

これより採決に入ります。本議案のとおり、許可相当としての意見を付して東京都知事へ送付することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可相当としての 意見を付して東京都知事へ送付することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項(農地法4条8件、5条18件、納税猶予に関する適格者証明書1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書3 件)

報告事項(農地法第18条第6項の規定による通知について0件)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。

何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。